

開会挨拶



一般社団法人 J A 共済総合研究所 理事長

吉村 馨

本日のセミナーにあたり、主催者を代表して一言ご挨拶申し上げます。

新型コロナウイルスの状況を考慮し、本日のセミナーはオンライン形式での開催です。そのこともあり、全国から大変多くの皆さんにご参加いただいております。ありがとうございます。

行政からは、年末、また国会会期中で大変お忙しいなか、挨拶をいただく厚生労働省の大島政策統括官、行政報告をいただく厚生労働省の笹子課長、農林水産省の荻野課長には、厚く御

礼申しあげます。事例発表をいただく細川さん、石神さん、矢野さんには、遠路足を運んでいただきありがとうございました。

本日のテーマは「高齢者の農福連携による新たな可能性を求めて」です。当研究所では、平成30年度のセミナーで、農福連携、特に障害者福祉と農業の連携を取りあげて、議論いたしました。^(*1) 障害者福祉と農業の連携はその後、さらに進展を見せております。農福連携を高齢者福

祉や生活困窮者福祉と農業との連携にウイングを広げていくということは、重要な課題だと考えています。また、農山漁村、特に中山間地域では、都市に先駆けて高齢化が進んでいるという問題もあります。これらを踏まえ、今年度のテーマを「高齢者福祉と農業の連携」としたところ です。

高齢者福祉と農業の連携と、障害者福祉と農業の連携、どちらも農福連携ですが、少し違いもあると思います。皆さんも、ぜひこの機会に、どんな違いがあるのか考えていただければと思います。少し先走りますが、私から三点あげておきたいと思います。

一点目は、高齢者福祉と農業の連携は、障害者福祉との連携に比べて、まだ取組み事例が少ない現状にあります。現状の違いということ

す。

二点目は、障害者福祉では、就労支援が一

の柱になります。就労継続支援A型事業所、B型事業所^(*2)、特例子会社は、^(*3) いずれも障害者が働く場で、行政や親会社からの支援はありますが、経済活動と言ってもよいかもしれません。農業はもちろん経済活動です。したがって、障害者福祉と農業は親和性があると考えています。

一方、高齢者福祉、特に介護保険サービスや介護予防事業は、必ずしも高齢者の就労を目的とするものではありません。経済活動ではないと言ってもよいかもしれません。そういう意味で、高齢者福祉と農業という経済活動を結び付けて、持続的なものにしていくのは、難しさがあるのではないかと思います。

本日の事例発表では、そこを乗り越える工夫など、取組みをご紹介いただけるものと考えています。また、行政からも利用可能な支援についてご示唆いただけるものと考えております。

三点目は、J A の状況です。全J A の約4割、

240JAでは、デイサービスなどの老人福祉施設を実施して^(※4)います。高齢者福祉と農業の連携を進めていくベースが、既にJAにある程度あるということが挙げられると思います。

本日のセミナーにご参加の皆さんが、高齢者福祉と農業の連携について、新しい気付きを一つでも得ていただく機会になることを期待しております。

当研究所は、農業・農村・JAを基盤とする調査研究機関です。農福連携の様々な面を分かりやすくお示しするような調査研究を、今後も行っていくと考えております。

本日はよろしく願いいたします。

(※1) セミナーは、平成31年3月8日、東京都千代田区JA共済ビル・カンファレンスホールにて開催。講演録は、JA共済総合研究所「平成30年度JA共済総研セミナー 農業と福祉の連携（農福連携）による新たな共生と地域コミュニティの創出」多様性を受容する社会を目指して」2019年11月発行。当研究所ウェブサイトで閲覧可能。

(※2) 障害者総合支援法における就労系障害福祉サービス事業の一環で運営される事業所。A型は通常の事業所に雇用されることが困難で、適切な支援により雇用契約にもとづく就労が可能な障害者、B型は就労移行支援事業等を利用したが一般企業等の雇用結びつかない者や、50歳に達している者などで、就労の機会等を通じ、生産活動にかかる知識及び能力の向上や維持が期待される障害者が対象。

(※3) 障害者雇用促進法にもとつき、障害者の雇用を目的に企業が設立する子会社のこと。「障害を持つ従業員が5人以上で全従業員に占める比率が20%以上。また、雇用される障害者に占める重度身体生涯者、知的障害者及び精神障害者の割合が30%以上であること」などの要件を満たせば、全国各地のハローワークを通じて厚生労働省が設立を承認する。

(※4) 農林水産省「令和元事業年度総合農協統計表」（令和3年6月24日公開）による実施JA数（集計組合数611）。